

SARTRAS 共通目的事業
若手研究者論文等公表支援事業 公募要領（共通事項）
(受託者 IU-REAL)

本事業は、IU-REAL が一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）から委託を受け、若手研究者が、IU-REAL 構成法人（[人間文化研究機構](#)、[自然科学研究機構](#)、[高エネルギー加速器研究機構](#)、[情報・システム研究機構](#)、[総合研究大学院大学](#)）の設備等の活用を通じた共同研究による研究成果を公表する際に必要となる次の経費を支援します。

I 論文掲載公開料支援制度

- ・学術論文をオープンアクセス刊行しようとする際に支払う論文掲載公開料（APC）

II 出版奨励金支援制度

- ・学術図書を刊行する際の出版費用（国内外の出版社等からオープンアクセス出版する際のBPC、CPC 含む）

I 論文掲載公開料支援制度

(1) 支援対象

支援対象は、以下の要件を全て満たすものとします。

- ①令和8（2026）年4月1日時点において、責任著者が、45歳未満又は博士号取得後10年以内であり、日本国内の研究機関に所属する若手研究者であること
- ②Clarivate 社が提供する Journal Citation Report（JCR）に収録されたジャーナルに掲載される論文であること
- ③令和8（2026）年4月1日以降に正式に受理（アクセプト）された論文であること
- ④共著論文であること

(2) 支援額

PC として支払った金額について、200 万円を上限に支給します。

II 出版奨励金支援制度

(1) 支援対象

支援対象は、以下の要件を全て満たすものとします。

- ①令和8（2026）年4月1日時点において、著者又は主たる編者が、45歳未満又は博士号取得後10年以内の日本国内の研究機関に所属する若手研究者である共著又は編著であること
- ②Clarivate 社が提供する Journal Citation Report（JCR）に掲載されている出版社を含め、大学出版局（大学出版会、大学出版部を含む）など IU-REAL 構成法人が認める学術書の出版実績がある出版社から出版すること
- ③「完成した原稿等」を提出することが可能であること
- ④IU-REAL の職員等が共著者、編者、分担執筆者に含まれる著作物であること

(2) 支援額及び支援対象となる経費

支援額は、直接出版費（印刷に係る経費）から図書の売上げ収入見込みを差引いた、当該学術図書を刊行するために必要とされる経費の額となります。ただし、限度額（和文出版 150 万円、英文（和文以外）出版 300 万円）を超えることはできません。

Ⅲ 留意事項等

- ①IU-REAL 構成法人以外に所属する若手研究者は、IU-REAL 構成法人に所属する共著者を通じて、申請を行うことを要します。
- ②申請書類に含まれる個人情報は、IU-REAL 及び IU-REAL 構成法人において、本事業に係る公募・採択・経費支援に係る業務及び SARTRAS への事業報告のために使用します。なお、採択案件に関する情報（論文名、掲載誌名、著者名、著者の所属研究機関名等）については、IU-REAL のホームページで公開します。これらの情報の取扱いについて、十分ご理解の上、申請手続を行ってください。
- ③公募は、各 IU-REAL 構成法人が、「論文掲載公開料支援制度」及び「出版奨励金支援制度」のそれぞれについて実施します。公募の詳細は、各 IU-REAL 構成法人の web サイト等をご確認ください。
- ④各 IU-REAL 構成法人の担当部署連絡先は、以下のとおりです。

法人名	担当部署名	連絡先 (メールアドレス)
人間文化研究機構	研究企画課研究支援係	shien(at)nihu.jp
自然科学研究機構	研究協力課	nins-kenkyu(at)nins.ac.jp
高エネルギー加速器研究機構	研究協力課研究協力係	kenkyo1(at)mail.kek.jp
情報・システム研究機構	企画連携課研究推進第一係	kenkyo(at)rois.ac.jp
総合研究大学院大学	総合企画課運営企画係	irdiv1(at)ml.soken.ac.jp

なお、「Ⅰ 論文掲載公開料支援制度」に係る問い合わせは自然科学研究機構、「Ⅱ 出版奨励金支援制度」に係る問い合わせについては人間文化研究機構にご連絡ください。